

町の人口 10月31日現在 ( ) 前月比  
男 4,827人 (+1) 女 4,993人 (+7) 計 9,820人 (+8) 世帯数 2,324 (-2)

発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 [越後小国(025895) 3111代]

## まもなく総選挙

ことしの春から日本の政局が大きくゆれ動いており、こうした中で近く行われる衆議院議員総選挙には、ぜひとも私達ひとりひとりの大切な一票を有効行使し、あらたに国民の代表を国会に送り、これからの国政のゆくえを見守る必要があります。

現在の衆議院議員の任期は12月9日までです。12月5日に総選挙が予定されていますし、それと同時に最高裁判所裁判官国民審査も行なわれます。

~投票用紙は同時に交付します~

投票所では、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を同時に渡します。よく見て間違いないようにしてください。

国民審査のほうは、裁判官の名前が何人も書いてありますので、やめさせたいと思う裁判官がいたら、その名前の上のワクの中に×の印をつけてください。

◎ 投票所を閉じる時間の変更

衆議院議員総選挙と参議院議員補欠選挙が12月に予定されています。

投票時間終了後ただちに投票箱を中央公民館に集めて開票をしなければなりませんが、いずれの選挙も雪が降るかもわかりません。そうすると投票箱の集まる時間がかかるとも予想されますので、次の投票所は投票終了時間を下記のように繰り上げさせてもらいますので、お間違いないようにしてください。

● 第1投票区

上小国小学校山野田分校 午後5時まで

● 第2投票区

上小国小学校三桶分校 午後5時まで

● 第3投票区

苔野島集落開発センター 午後5時まで

● 第7投票区

法末小学校 午後5時まで

● 第12投票区

八王子小学校 午後5時まで

※ なお、全投票区とも投票を開始する時間は午前7時からです。

不在者投票をご希望の方は

投票日当日、町外で仕事に従事中またはやむを得ない用務などで旅行中や病院に入院予定などのため、投票所にゆけない人は11月15日から12月4までの間、不在者投票ができます。(この間は日曜日もできます。)

時間 午前8時30分～午後5時まで  
場所 小国町役場  
必要なもの 本人の印鑑



みんなの力で  
きれいな選挙

選挙入場券が変わります

今までの入場券は、印刷された用紙に職員が選挙人名簿をみて住所や氏名を転記し、みなさんのところに配布しておりましたが、これは大変手間がかかりますし、間違いもおこりやすいですので、次の選挙より名簿を直接コピーして、それを入場券としてみなさんに配布することになりましたので、ご承知ください。

政治家や候補者などが選挙区内の人に寄付をすることは、法律で禁止されています。



\*お葬式の香典、花輪、供花



\*団体旅行の寄付や差し入れ



\*集会などの飲食代

# みんなの レクリエーションの場に

—林業構造改善事業—

～チビッ子広場やキャンプ場も～

当町は昭和52年度から3ヶ年継続事業で、総事業費1億7,400万円の林業構造改善事業を実施することになりました。

事業実施計画は次のとおりです。

① 高度集約団地協業経営促進事業

関係者から要請されている造林可能地を積極的に造林し、適切な保育及び造林地管理の効率化のため、林道開設や基幹作業道の開設などにより、労働条件の改善と作業効率の向上を図ります。

② 素材生産施設の設置事業

森林組合の素材生産活動は皆無の現状であります。最近の労働力不足から森林組合の受託作業が望まれているところから、林業機械の導入とともに積極的な生産活動をします。

③ 造林施設の設置事業

当町は2,400ヘクタールの造林適地がありますが、人工林率が低く県下で最も低いほうです。そこで事業の取組みに当って造林施設・トラクター・人員輸送車などを設置し、森林組合労務班による造林事業を積極的に推進します。

④ 協業の推進事業

林業経営の近代化のため協業計画を樹立し、林業生産の合理化・生産性の向上を図ります。

⑤ 森林総利用促進事業（右図参照）

林業生産の場としての開発に加えて保健休養の場として社会的要請にこたえるべく、開発される必要性が急速に高まりつつあります。

このような情勢に対応し、かつ町民の野外憩の場として、特に青少年の野外教育の場として、山林が全町面積の6割以上を占める当町において林業生産対策と密接な関連をもたせつつ、休閑林野の積極的活用を図り、林業従事者の雇用機会の増大と所得の向上をめざし、本事業を実施します。

事業実施地域は、地理的交通条件や自然景勝にすぐれた延命寺ヶ原段丘山林地帯を中心に、小千谷市と境する関田山系へ結ぶ約83ヘクタールを区域として実施する計画であります。

## 森林総利用促進事業 (予想図)

(延命寺ヶ原段丘山林地帯)

約5,000m<sup>2</sup>の遊歩道やチビッ子広場  
キャンプ場など、夢のある町民いこいの場がつくられることになっています。

至延命莊



小松城址



### 今月の納税

固定資産税	第3期
国保税	第8期
保育料	11月分



▲ 総合記念式典 終る  
町制施行20周年・町史発刊・昭和51年度各種工事完工を祝う式典が10月23日行われました。

県知事（代理 地方課長）はじめ、近隣市町村長さん、町内各委員さんら約230名の方々の出席をいただき、町制施行20年のあゆみ報告・町史編さんの経過報告・52年度事業の経過報告・町史編さんに御努力いただいた長谷川正さんや他の方々に感謝状の贈呈などを行い、式典を終了しました。

なお、みなさんのところへ、20周年記念樹として、いちょうの苗木をお配りいたしました。



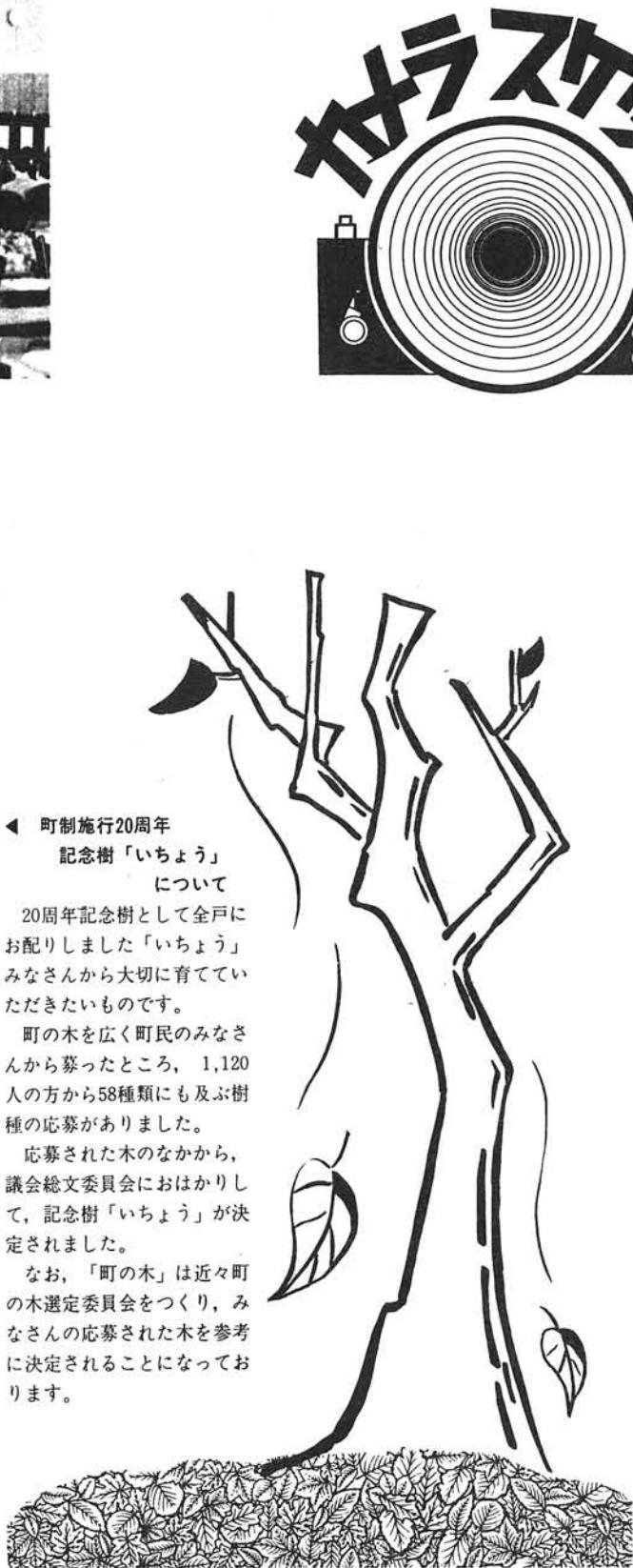
◀ 町制施行20周年  
記念樹「いちょう」  
について

20周年記念樹として全戸にお配りしました「いちょう」みなさんから大切に育てていただきたいものです。

町の木を広く町民のみなさんから募ったところ、1,120人の方から58種類にも及ぶ樹種の応募がありました。

応募された木のなかから、議会総文委員会におはかりして、記念樹「いちょう」が決定されました。

なお、「町の木」は近々町の木選定委員会をつくり、みなさんの応募された木を参考に決定されることになっております。



◀ 県知事さん  
小国町を訪問  
10月18日県知事さんが「へき地訪問」で当町へこられました。  
午前は法末小学校校庭で、午後は上小国小学校三桶分校で、それぞれ10名位の人たちからへき地の実情や要望などを聞かれ、法末～小国沢間の道路舗装を早急に行うなど約束されました。



小国町  
産業文化祭

秋晴の11月2日・3日、開館間もない就業改善センターにおいて、産業文化祭が行われました。

会場には、264点の出品のあった菊花展・町内企業12社による生産品展・民芸品展・俳句・小中学児童生徒作品展・一般書画写真展が催され、たくさんの方々が観賞しておりました。

また、3日には講演会も開催され、十日町実業高校 野本郁太郎先生による「夫婦和合」の講演に、会場は笑いの渦でした。



## あなたはどのくらい？

(本来の老齢年金)

国民年金の老齢年金は、一定の期間保険料を納めた人が、65歳になったときから支給されます。

この期間とは原則として25年以上で、保険料を免除された期間も入ります。

老齢年金の額は、1,300円に保険料を納めた期間の月数を掛けたものです。

このほかに保険料を免除された期間があるときは、1,300円にこの期間の月数を掛けたものの1/3相当額が加算されます。

したがって、例えば保険料を納めた期間が25年のときは、1,300円に300ヶ月(25年)を掛けた390,000円が老齢年金額になります。

(特例老齢年金)

このほかに、老齢年金を受けるに必要な期間が年齢によって24年~10年までに短縮されている人の年金額については、次の特別加算が行われます。

500円に300ヶ月から国民年金の被保険者期間の月数を引いた数を掛けたもの。

例えば、10年年金の場合は被保険者期間が10年(120ヶ月)ですから、1,300円に10年(120ヶ月)を掛けた156,000円に300ヶ月(25年)から120ヶ月を引いています。

### わらび座へどうぞ

小国町青年団



みなさんお誘い合わせのうえ、おいでください。

●とき 11月21日(日)

午後1時30分開演

●ところ 小国中学校体育館

●入場料 (前売) (当日売)

一般 1,300円 1,500円

高校生 800円 1,000円

小中学生 500円 600円

### 一 老齢年金の計算方法 一



いた180ヶ月に、500円を掛けた90,000円が加算されて、246,000円(月額=20,500円)になります。

なお、保険料が免除されたり、未納になっている人は、別の計算方法が適用されます。

(付加年金)

以上のほかに、付加保険料を納めていた人には、200円にその付加保険料納付

月数を掛けた額が、別に加算されます。(物価スライド制による改訂)

以上に述べた年金額は、そのほかに物価スライド制が採り入れられ、全国消費者物価指数が前年に比べて5%をこえて変動したときは、その変動率に応じて改訂支給されます。

もっとくわしく知りたい方は、町役場年金係におたずねください。

### ★ 高齢者交通安全推進員生まれる ★

用ください。

◎ 推進員

稻波健二郎(武石老人クラブ副会長)  
村山誠一(小国沢老人クラブ会長)  
江口達治(社協専門員)

### ◎老人医療請求事務の一本化なる

10月1日より

今まで社会保険加入の人は、かかっている病院に毎月1枚ずつ老人医療費請求書用紙を提出しなければなりませんでしたが、10月1日より請求事務が一本化して容易になりました。提出の必要がなくなりました。

病院にかかるときは、国民健康保険の人と同様に、保険証と受給者証を提示するだけになりました。

柔道整復(施術)の場合は、国保・社保とも支給申請書は必要です。

県老・県障・乳児妊産婦医療は今までと同じです。

### 第1回青年祭

- とき 11月20日~21日
- ところ 就業改善センター
- 内容 レコードコンサート  
ダンスパーティー  
ガラクタ市  
他  
どなたでも どうぞ

## おしらせのページ

11月16日~30日

12月1日~15日

16 火	・心配ごと相談 延命荘	1 水	
17 水	・インフルエンザ②(生徒) 小国中 1:30~4:00	2 木	・インフルエンザ②(児童) 八王子小 1:30~2:00
18 木	・インフルエンザ②(児童) 法末小 1:30~2:00	3 金	・種痘(幼児) 中央公民館 1:30~2:00
19 金		4 土	
20 土		5 日	
21 日		6 月	
22 月	・百日咳・ジフテリア・破傷風 3種混合ワクチン(幼児) 中央公民館 1:30~2:00	7 火	・心配ごと相談 延命荘
23 火	・勤労感謝の日 ・心配ごと相談 延命荘	8 水	
24 水		9 木	
25 木	・インフルエンザ①(児童) 八王子小 1:30~2:00	10 金	・種痘判定(幼児) 中央公民館 1:30~2:00
26 金		11 土	
27 土		12 日	
28 日		13 月	
29 月		14 火	・心配ごと相談 延命荘
30 火	・心配ごと相談 延命荘	15 水	・メモ

### 新年俳句大会 ご案内

期日 昭和52年正月3日  
12時~4時

会場 就業改善センター

兼題 新年詠、5句限り  
ハガキで投句(無料)

選者 市川 溪雪 町田片身草  
相波 酔歩 三山とおる  
今井 勝人 山崎 灯谷  
五十嵐露光 富沢 陵霧

締切り 12月5日 必着

投句所 椙沢 五十嵐金吾まで

表彰 たくさん用意

発表紙 出席者に贈呈

会員の有無を問わず、広く

町民の皆様の投句及び参加をお待ちしております。

主催 小国町俳句作家連盟

\*改定恩給請求の手続きについて\*

恩給受給者で、満65歳になると戦地その他の加算が実役として認められることになります。

恩給は申請主義をとっており、はうっておくと損します。

すでに地区役員に申し出された方は必要ありませんが、まだお済みでない方は、早めにご連絡ください。

一軍恩連小国支部

### 電話局よりお知らせ

電話を移転するとき=移転工事は予約制をとっています。特に家の新・改築、とりこわし等の場合は、早めに越後小国電報電話局へご連絡ください。

無断で電話を移転すると故障のもとになります。

電話機置台は電報電話局で販売していません。最近電々公社とまぎらわし

い業者が、電話機置台を売り歩いています。

電々公社と関係がありますのでご注意ください。

=電話線にご注意を/=冬が近づいてきました。電下ろしの際は電話線を切斷しないようお願いします。

### 心配ごと相談(無料)

どんなささいな心配ごとでもご相談に応しますので、お気軽にください。

秘密を守る皆さんの相談室です。

相談日 毎週火曜日

場所 老人憩の家

「延命荘」

相談員 五十嵐金平  
中島猛  
松田金平  
山岸清之助

町内タバコは買いましょう

